

◎よくあるお問い合わせ

Q 1 マイナ保険証は必ず取得しなければなりませんか。

A 1 マイナンバーカードの取得やマイナ保険証への利用登録は、個人の判断であり強制ではありません。

Q 2 病院でマイナ保険証を使ったら

「資格の確認ができない」と言われた。

A 2 次のような原因が考えられます。

- ・ 資格変更の手続きをしてから、病院で資格の確認ができるようになるまで最短でも数日かかるため。
- ・ 以前加入していた健康保険の喪失手続きが完了していないため。
- ・ マイナンバーカードや電子証明書の有効期限が切れている等で使用できないため。
- ・ カードリーダー等、機器の故障のため。

資格確認ができない場合は

「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」を病院窓口に提示してください。

Q 3 マイナンバーを他人に見られても大丈夫ですか。

A 3 マイナンバーを他人に見られたとしても、マイナンバーだけでは手続きができないため、情報を引き出したり、直ちに悪用したりはできません。

Q 4 転出入や社会保険から離脱した時は、何か手続きが必要ですか。

A 4 転出入や社会保険から離脱した等、保険者が変更となる場合は、これまでどおりそれぞれの保険者で離脱・加入の手続きが必要です。
手続きの後、資格情報は自動的に更新されますので、マイナ保険証はそのままご利用いただけます。

Q 5 国民健康保険から社会保険へ加入した時は、何か手続きが必要ですか。

A 5 役場窓口で国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

Q 6 マイナ保険証の利用登録が済んでいるかを確認できますか。

A 6 マイナポータルの「証明書」→「健康保険証」から確認できます。

Q 7 保険者での手続きの後、マイナ保険証の情報はすぐに更新されますか。

A 7 保険者での加入手続き後、資格情報の反映まで最短でも数日かかります。
加入手続きの際、資格確認書を交付しますので、反映までの期間については資格確認書で医療機関受診することができます。

例年7月中旬頃に「資格情報のお知らせ」を発行し、特定記録で送付いたします。なお、資格情報のお知らせだけでは医療機関等の受診ができませんので、ご注意ください。

また旧保険者での資格喪失の処理が完了していない場合、新保険者の情報に更新されないことがあります。

Q 8 マイナンバーカードの中に保険証の情報が入っているのですか。

A 8 マイナンバーカードの中に資格情報等は保存されていません。マイナ保険証を医療機関等のカードリーダーに読み込ませることでオンライン資格確認により有効な資格情報を確認します。

Q 9 マイナンバーカードを紛失した場合、再交付されるまでどうすればいいですか。

A 9 マイナンバーカードが再交付されるまでの間、資格確認書の交付申請を保険者に行ってください。
資格確認書を交付しますので、そちらを使用して受診してください。

Q 10 オンライン資格確認で有効な資格情報が確認できない場合、医療機関等で受診することはできませんか。

A 10 「資格情報のお知らせ」または「マイナポータル 資格情報画面」とマイナ保険証の両方を医療機関等に提示することで受診できます。